

## 平成 29 年度 学校総合評価

### 6 今年度の重点目標に対する総合評価

今年度の重点目標として、①小学部における集団の中で、一人一人が役割を理解し、主体的に取り組む力を培う学習指導の充実、②感染症予防の充実（手洗い指導の充実）、③積極的な参加につながる P T A 活動の推進、の取組 3 項目を挙げた。

重点項目の評価については、「8 学校アクションプラン（様式 5）」に記載のとおり、達成度及び具体的な取組状況から総合的に判断して、3 項目全ての取組において「達成した」又は「ほぼ達成した」とした。

学校評議員からは、重点項目について「具体的な取組状況から、重点項目はそれぞれの当初の目標を達成している」との評価をもらった。また、各重点項目について「I C T 機器を活用した学習指導は有効的であると感じた。しかし、実際に自分の目で確認したり、体験したりすることで学ぶことも多いので、一人一人に合った方法をバランスよく取り入れて指導を行っていくことが大切である。」

「手洗い指導の取組をしっかりと行っている。今年度、学校でインフルエンザが広がっていないのは、この取組の成果であると思われる。手の洗い方を定着させることが次の課題だと思うので指導を継続して行ってほしい。」「有益な情報を保護者同士で共有するという初めての取組で、今年度は保護者に十分に理解してもらうことが難しかったのではないかと。今後も、保護者に情報発信を続けることが大切である。」など貴重な提言をもらった。

### 7 次年度へ向けての課題と方策

学校評議員からの提言をうけて、次年度に向けては次の課題について取り組むこととしたい。

- ・ 授業づくり、授業改善の充実を図るため、授業検討や他学部との意見交換会等を引き続き行い、一人一人の実態に即した指導内容、方法について検討するとともに、小中高の系統性や一貫性について考えを深める。また、教育課程全体を通じた取組についても検討を行う。
- ・ 児童生徒の感染症予防に対する知識や技能の向上を図るため、手洗い指導を継続して行う。また、児童生徒の主体性を育てるために、児童生徒会や保健・給食委員会での手洗いに関する取組を工夫する。
- ・ 保護者同士で有益な情報の共有が行われるよう、取組に対する情報発信を続けて保護者の理解を図るとともに、P T A 役員会 P T A 広報部での意見を基に取組を進めていく。

## 8 学校アクションプラン

平成29年度 にかわ総合支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学習活動（小学部）
重点課題	集団の中で、一人一人が役割を理解し、主体的に取り組む力を培う学習指導の充実
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校では、平成21年度より『授業づくり・授業改善』に取り組んでいる。小学部では、平成27年度には各教科等を合わせた指導を、平成28年度には教科学習を取り上げ研究実践を行った。その結果「自分の役割の理解」「友達との協力ややりとり」「自発的な準備や片付け」「教師への報告」などに関して一定の成果が見られた。</li> <li>研究実践では、課題解決や協働の機会の設定、物理的・人的支援環境を工夫し“どのように学ぶか”という視点での授業づくりの意識が進んだ。しかし、児童が「できた」「分かった」ことがその他の学習場面、家庭や地域生活で十分に生きる力となっていたかという点では課題が残った。そこで、主体的で協働的な学びだけでなく、児童が思考・判断・表現しながら学ぶ場면을効果的に取り入れた取組が必要である。</li> </ul>
達成目標	教科学習における授業検討の実施回数
	各学年グループ2回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科学習について、各学年グループで対象授業を決め、授業検討（指導案検討→授業①→事後検討①→授業②→事後検討②）を行う。</li> <li>学習会を通して「教師のための授業改善ポイント」の項目内容の捉え方等についての共通理解を図り、授業検討に活用する。</li> <li>学校訪問研修等の機会も利用し、いろいろな授業場面においても同じ視点で取り組み、成果や課題を共有しながら授業に活かしていく。</li> <li>他学部の授業を参観したり他学部の教員に授業を参観してもらったりして得られた意見を参考にし、学びの系統性や一貫性を意識した取組を行う。</li> </ul>
達成度	低学年2回 中学年3回 高学年2回 計7回
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語3授業、算数4授業の計7授業を取り上げ、授業検討を行った。参観や事後検討は、学部全体で行った。学部での検討会で授業場面を取り上げ、「教師のための授業改善ポイント」の項目内容の捉え方等の学習会の要素も盛り込むことで、授業づくり・授業改善の方向性の共通理解を図った。</li> <li>「教師のための授業改善ポイント」のチェック項目に照らし合わせて、参観の視点を明確化し、共通理解を図ってから参観に臨んだ。共通のチェックツールを活用することで、事後検討会では的を絞った意見交換につながった。</li> <li>授業検討を行う中で確認し合った「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の観点別評価の視点などを、一人一人がフィードバックして日々の授業に取り組んだ。また、授業検討会では、意見に加えてその取組を紹介することで、授業検討会の連続性を図った。</li> <li>中学部、高等部の授業を各1回以上参観し、意見交換会に参加した。他学部教員の意見から、小中高の系統性や一貫性について考えを深める機会となった。</li> </ul>
評 価	A 達成した。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>I C T機器を活用した学習指導は有効的であると感じた。しかし、実際に自分の目で確認したり体験したりすることで学ぶことも多いので、一人一人に合った方法をバランスよく取り入れて指導を行っていくことが大切である。</li> </ul>
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の「できた」「分かった」をより確かなものにするために、振り返りや称賛の機会の充実を図ることが必要である。</li> <li>実際の生活場面で活用できる力となるように、教育課程全体を通した取組を充実させることが必要である。</li> </ul>

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

重点項目	学校生活（保健部）	
重点課題	感染症予防の充実（手洗い指導の充実）	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校には、通常の学校生活には支障がないものの感染症から重篤な状態に陥る障害を有する児童生徒が在籍している。また、身体の不調を伝えることが難しい児童生徒も多い。</li> <li>感染症予防については、うがい手洗いの大切さを伝えたり、外から戻ったときや、給食の前等の場面を捉えて手洗いの指導を行ったりしている。また、手洗いの手順を各教室や洗面所に掲示し、正しい手洗いを意識できるようにしている。しかし、手のすみずみまで丁寧に洗うことやハンカチで拭くこと等、手洗いスキルの定着は十分とは言えない。</li> <li>就労までに身に付けておきたい基本的な生活習慣の一つとして、各学部においても手洗いの徹底は課題となっている。</li> </ul>	
達成目標	手洗いの向上が見られた児童生徒の割合	児童生徒を対象とした手洗い教室の実施
	70%以上	年間3回
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学級に手洗いの手順表を掲示し、手洗いの度に確認できるようにする。</li> <li>全校児童生徒に手洗いチェックカードを配布し、年に2回、期間を決めて手洗いに関する項目をチェックする。</li> <li>全校集会や学部集会等の場を活用し、児童生徒も主体的に参加できる形で手洗いの向上につながる取組を行う。</li> <li>児童生徒を対象にした手洗い教室を実施する。</li> </ul>	
達成度	72%	年間3回
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い手順表を各学級その他、トイレ、洗面所等に掲示した。</li> <li>全校児童生徒に「手洗いチェック表」を配布し、6月と12月にチェックを行った。また、3月末に最終チェックを行い次年度に指導を引き継ぐ予定である。</li> <li>全校児童生徒に「手洗いチェッカー」を利用して汚れのチェックと手洗いの指導を行った。また、その結果を各児童生徒へ返し、教室の手洗い場に掲示したり、保護者に見せたりした。</li> <li>保健・給食委員会の生徒が「手洗いチェック表」を配布したり、全校集会で手洗いについて発表したりした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔小学部〕学部集会を活用し、養護教諭が手洗いの大切さや手順等をスライドや手洗いチェッカーによる実演で伝えた。</li> <li>〔中学部〕新川厚生センターと黒部市食品衛生協会から講師を招いて、手洗い教室を実施した。生徒は、手洗いを実際に見てもらい指導を受けた。</li> <li>〔高等部〕学年集会を活用し、学年主任が職員を対象とした感染症予防研修会の内容を踏まえ、感染症予防のための手洗いについて伝えた。</li> </ul>
評 価	A 達成した。	A 達成した。
学校関係者の意見	<p>・手洗い指導の取組をしっかりと行っている。今年度、学校でインフルエンザが広がっていないのは、この取組の成果であると思われる。手の洗い方を定着させることが次の課題だと思うので、指導を継続して行ってほしい。</p>	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「手洗いチェック表」を使ったチェックを定期的に行い、児童生徒や教職員に手洗いへの関心を持続させる工夫が必要である。</li> <li>手洗いを推進する活動を児童生徒会や保健・給食委員会の活動として取り組むなど、あいさつ運動のように児童生徒同士で関心を高め合う場の工夫が必要である。</li> </ul>	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

重点項目	その他（総務部）
重点課題	積極的な参加につながるPTA活動の推進
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者から、障害のある子供の養育について、厳しさを感じていることが多くあり、特に、外に出掛けることや、治療を受けること等において、困難さを感じる言葉が多くなる。しかし、一方では、商店や病院、公園やイベント、福祉サービス等をうまく利用している保護者もあり、これらの有益な情報を保護者同士で共有することは意義があると考えられる。</li> <li>障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が求められている今、障害者への配慮がある商店や病院、公園やイベント、福祉サービス等の情報を共有する取組を行うことは、障害のある子供を抱えて生活する保護者や子供自身の社会生活の充実につながり、保護者同士の横のつながりも強めることができると考えている。</li> <li>本校には、保護者の投稿を掲載した情報誌「ほほえみめ〜る」があり、例年PTA会員の10%程度の投稿がある。この情報誌を利用し、障害者への配慮がある店や施設等の情報を掲載することで、情報誌に興味をもつ保護者が増えるとともに、情報共有の充実を図ることができると思われる。</li> </ul>
達成目標	PTA情報誌に情報を提供する保護者の割合
	PTA会員の20%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者と取組についての共通理解を図る。</li> <li>広報部を中心とした保護者が、情報提供用の様式を作成する。</li> <li>保護者に用紙を配布し、情報提供を依頼する。</li> <li>PTA行事の際に、広報部の保護者が中心となって用紙を配布し、情報提供を呼び掛ける。</li> <li>集まった情報を、例年作成している情報誌「ほほえみめ〜る」に掲載する。</li> <li>連絡帳や懇談等で、教員が障害者への配慮がある店や施設等について知ることがあれば、保護者に情報の提供を依頼する。また、教員からの情報も提供していく。</li> <li>保護者の関心が高まるよう、学習発表会等の際に、提供してもらった情報を、校内掲示のPTAコーナーに掲示する。</li> </ul>
達成度	PTA会員の19%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に情報提供用紙を保護者に配布し、順次提出するよう呼び掛けた。</li> <li>9月のPTA役員会での協議で、用紙の配布時には、締切り期日と提出枚数を伝えることを決め、再度、情報提供用紙を保護者に配布した。</li> <li>PTA行事の際には、保護者や教員が情報提供を呼び掛けて用紙を配布したり、情報募集の掲示を行ったりした。</li> <li>教員には、連絡帳や懇談等で情報を知る機会があった場合には、その保護者に情報の提供を依頼するよう呼び掛けた。</li> <li>学習発表会では、保護者・教職員作品の展示室の一角に、提供された情報を一覧にして掲示した。</li> </ul>
評 価	B ほぼ達成した。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>有益な情報を保護者同士で共有するという初めての取組で、今年度は、保護者に十分に理解してもらうことが難しかったのではないかと。今後も保護者に情報発信を続けることが大切である。</li> </ul>
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、障害者への配慮がある店や施設等の情報共有の充実が十分に図られなかったが、SNSの普及により情報に恵まれていること等も要因の一つなのではないかと考える。次年度は、PTA役員会やPTA広報部の打ち合わせ等保護者同士の話し合いの中で保護者が本当に必要とする情報を取り上げて取り組む必要がある。</li> <li>次年度、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会全国研究協議大会の分科会でPTA会長の発表が決まっている。今後、この取組も含めてPTA活動のより一層の充実が図られるよう、PTA全体で盛り上げていく必要がある。</li> </ul>

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)